

## 広域化事例一覧

表 広域化方式の事例収集

県	消防本部	旧消防本部	広域化の概要	広域化によるメリット	備考（課題、デメリット等）
長野	松本広域消防局 (H5)	◇ 松本市消防本部 ◇ 塩尻市消防本部 ◇ 南安曇郡消防組合 消防本部	◇ 構成市町村：松本市 塩尻市 安曇野市 波田町 麻績村 生 坂村 山形村 朝日村 筑北村 ◇ 面積：1,869.19km <sup>2</sup> ◇ 人口：431,371人 ◇ 世帯数：159,320世帯（H17.4.1 現在）	<b>救急医療の充実</b> ・松本市でのみ運用されていたドクターカー制度*を、広域再編により全圏域で運用できるよう体制整備が図られた。 <b>初動体制の充実</b> ・救急出場体制が確保され、同時発生する救急要請にも迅速な対応が可能となった。 <b>人員の効率的配備と現場要員の増強</b> ・消防本部の統合に伴い、通信指令業務が一本化することにより生み出された職員を現場の署所へ再配置し、災害対応要員が充実した。 <b>予防要員の専門化・高度化</b> ・予防査察の統一、及び指導の効率化により法令違反の防火対象物及び危険物施設の改善が図られた。 <b>教育訓練の充実</b> ・各種訓練要領の統一により災害現場における活動能力の向上や、消防大学校、県消防学校などへの派遣研修体制が一層充実した。 <b>重複投資の回避</b> ・各消防本部単位で整備していた消防施設（緊急情報システム、特殊装備車両等）整備の重複投資が回避された。 <b>組織の活性化</b> ・組織全体の中で人事異動を実施できるようになったことから、各署所の年齢構成が標準化し、適材適所の職員配置が可能となり、職員の職務意欲及び士気の高揚が図られた。 <b>高度な資機材の整備等</b> ・119番の発信地表示、地図検索システム、災害対応隊編成の自動化などOA化が進み、現場到着時間の短縮をはじめとする消防隊、救急隊の効率的な運用が図られた。	※ ドクターカー制度：最新医療器材を搭載した高規格救急車で高度治療を施すことができる。心電図モニター、観血的動脈圧測定、超音波診断装置、除細動器などの医療機器を常備し、搬送中の集中治療が可能。
新潟	新潟県西部広域消防事務組合消防本部 (H9)	◇ 西蒲原郡南部消防事務組合 ◇ 分水町消防本部 ◇ 寺泊町消防本部	◇ 構成市町村：吉田町、分水町、 寺泊町、岩室村 ◇ 面積：191.10 km <sup>2</sup> ◇ 人口：71,664人 ◇ 世帯数：20,319世帯（H17現在）	<b>火災出動体制の向上</b> ・1次出動で消火活動にあたるポンプ車が4台から6台に増強され、放水から鎮火までの平均時間は10分短縮された。効率的に2次、3次出動を編成でき、同時発生災害にも柔軟な対応が可能となる。 <b>救急出動体制の充実と住民サービスの向上</b> ・5つの消防署から各集落への出動距離及び出動時間を実測し、現場到着時間が最短になる署を割り出し、町村境界にとらわれない効率的な救急出動体制を確立した。	H18.3.20：新潟県西部広域消防事務組合消防本部、燕市消防本部を1消防本部に再編し、燕・弥彦総合事務組合消防本部を発足
新潟	佐渡市消防本部 (H16.3.1)	◇ 佐渡消防事務組合消防本部 ◇ 両津市消防本部 ◇ 相川町消防本部 ◇ 南佐渡消防事務組合消防本部	◇ 構成市町村：佐和田町、金井町、 新穂町、畑野町、真野町、両津 市、相川町、小木町、羽茂町、 赤泊村 ◇ 面積：855.11km <sup>2</sup> ◇ 人口：67,570人 ◇ 世帯数：25,315世帯（H19.2.1 現在）	<b>災害発生時における部隊・人員の強化</b> ・合併前は、消防本部それぞれが保有する限られた部隊・人員・資機材での対応だったが、合併後は管轄署所だけでなく、管轄外の署所も必要に応じて出動することで、部隊・人員・資機材等を有効的に増強することが可能となった。また、車両の効率的な配備のため、2つの分遣所を整備し、佐渡島内の消防空白区域をカバー、消防15分圏・救急30分圏の拡大を図り、地域住民に均衡のとれた対応が可能となった。 <b>部隊運用の効率化</b> ・現在は合併前の旧4消防本部ごとに119番通報を個別に受信しているが、出動指令は各署所一斉に出されるので、災害発生時の情報が共有化され、災害規模に応じて部隊の投入が速やかに行われるようになった。 <b>予防業務の効率化</b> ・合併前は予防査察や火災原因調査、消防用設備設置の特例基準等、4消防本部それぞれの指導方針の下に事務処理を行ってきたが、合併後は指導要領及び運用指針を一本化、一貫した予防業務が行われている。 <b>財政規模の拡大に伴う資機材等の計画的な整備</b> ・財政規模の拡大に伴い、高度先進資機材の整備計画が可能となった。また、合併建設計画では、平成16年から平成25年の期間に新本部庁舎、消防車両等を整備する計画であるが、今後も消防力全体の適正配置を検討し、十分な協議を重ねて見直し等も考慮しながら整備をしていく。 <b>情報インフラの整備</b> ・行政と一体になり全公共機関に繋がるネットワークと汎用的OAシステムを導入し、一元的なデータ管理の下に効果的な事後処理が可能となった。	<b>今後の課題</b> <b>消防力の適正配置</b> ・広い面積と人口の減少という矛盾に対して、消防力を適正に配置し如何に均衡のとれた住民サービスを維持するか検討している。 <b>新通信システムの導入</b>

表 広域化方式の事例収集 (続き)

県	消防本部	旧消防本部	広域化の概要	広域化によるメリット	備考 (課題、デメリット等)
静岡	浜松市消防本部 (H15.9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 浜松市消防本部</li> <li>◇ 浜北市消防本部</li> <li>◇ 天竜消防組合消防本部</li> <li>◇ 引佐郡消防本部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 構成市町村：浜松市、舞阪町、雄踏町、浜北町、天竜市、春野町、佐久間町、水窪町、龍山村、細江町、引佐町、三ケ日町</li> <li>◇ 面積：1,511.17km<sup>2</sup></li> <li>◇ 人口：804,032人</li> <li>◇ 世帯数：289,521世帯 (H17.4.1現在)</li> </ul>	<p><u>人員の効率的配備と現場要員の増強</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指令室をはじめ本部機能の統合等により人員の効率化が図られ、新市全体では現場活動要員が増強された。</li> </ul> <p><u>指揮隊の整備と部隊の効率的な活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併消防署に指揮隊が新設されたことで、消防隊、救急隊、救助隊等の部隊運用が組織的・効率的に行われることとなり、出動隊についても、従前の出動隊数より2から3隊増加し、消防力が強化された。</li> <li>・ 旧市町村の境界付近の災害出動について、応援協定に頼る必要がなくなり、災害時の部隊空白地域への移動配置も可能となった。</li> <li>・ 特殊車両 (はしご車、救助工作車、水難救助車等) の各地区への効率的な出動体制が確保された。</li> </ul> <p><u>指令業務の迅速化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 音声合成出動指令、発信地表示システム及び車両動態管理システムなど高機能指令システムに統合したことにより、通報から出動までの指令業務の迅速化 (30秒以内で出動指令が可能) が図られた。</li> </ul> <p><u>現場到着時間の短縮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市・町境がなくなったことで、直近部隊の選別が可能となり、現場到着時間の短縮が図られた。</li> </ul> <p><u>予防業務の効率化と市民サービスの向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域化による申請など行政手続きの激変回避のため、合併消防署に本部主管課との兼務職員を配置し、消防設備検査、危険物規制等の本部予防事務の一部を存続させる体制をとった。また、県移譲事務の煙火消費許可、液化石油設備工事などの事務を全消防署で行うことができるようにし、予防業務の効率化を図ると共に、市民サービスの向上につながった。</li> </ul>	<p><u>今後の課題</u></p> <p><u>地域拡大に伴う消防活動の多様化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広大な面積を管轄することとなり、不特定多数に被害を及ぼす都市型の災害や、沿岸・河川等での水難事故、山間地域での火災・救助まで、多種多様な災害に対応する機会が増加。</li> </ul> <p><u>車両更新計画の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防力の整備指針に基づく充足率には達していない状況にあり、消防車両の増強が必要。</li> <li>・ 消防車両の維持管理とともに運用方法、保有数を考慮した適正な車両配置等、消防車両の更新計画の見直しが必要。</li> </ul>
滋賀	湖北広域消防本部 (H18.4.1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 長浜市消防本部</li> <li>◇ 米原市消防本部</li> <li>◇ 東浅井郡広域行政組合東浅井郡消防本部</li> <li>◇ 伊香郡消防組合消防本部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 構成市町村：長浜市、米原市、東浅井郡、伊香</li> <li>◇ 面積：827.1km<sup>2</sup></li> <li>◇ 人口：165,380人</li> <li>◇ 世帯数：49,880世帯 (H17現在)</li> </ul>	<p><u>初動体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次出動の消防隊が増強され、第2次以降の増強や指揮体制についても計画的な体制作りが可能となる。</li> </ul> <p><u>現場到着時間の短縮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新通信指令システムが完成するまでの統合後1年間は、現状の消防署の管轄を維持し、119番受信は各署において行うことから、出動体制と通信員は、現状の配置としている。システム完成後においては、出動体制・管轄の見直しにより現場到着時間の短縮などの効率的運用が図れる。</li> </ul> <p><u>人員の効率的配備と現場要員の増強</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防本部の統合に伴い、通信指令業務が一本化することにより生み出された職員を現場の署所へ再配置し、現場対応要員を増員することができる。</li> </ul> <p><u>経費の削減</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急車両以外の業務用途の車両を廃車にすることで経費削減が達成された。広域化前と比較して、議会費で15.1%減、総務費で88.5%減の経費削減を達成した。</li> </ul> <p><u>高度な資機材の整備等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各消防本部の通信指揮命令設備の更新にあたって、単独整備する場合に比べて少ない経費で高機能な通信システムを更新できる。</li> </ul>	
愛知	一宮市消防本部 (H16.8：市町村合併を前に共同通信運用開始、H17.4：市町村合併に伴い広域化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 一宮市消防本部</li> <li>◇ 尾西市消防本部</li> <li>◇ 木曾川町消防本部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 構成市町村：一宮市、尾西市、木曾川町</li> <li>◇ 面積：113.91km<sup>2</sup></li> <li>◇ 人口：378,725人</li> <li>◇ 世帯数：135,786世帯 (H18.4.1現在)</li> </ul>	<p><u>初動体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一宮市の制度に合わせたことにより、初動体制が強化されるとともに、合併によって消防隊等の編成が強化され、2次出動以降の充実が図られたことにより、被害を軽減することができた。</li> </ul>	

表 広域化方式の事例収集 (続き)

県	消防本部	旧消防本部	広域化の概要	広域化によるメリット	備考 (課題、デメリット等)
佐賀	佐賀広域消防局 (1 消防本部、5 消防署、3 消防分署、3 消防出張所) (H12. 4. 1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 佐賀市消防本部</li> <li>◇ 多久市消防本部</li> <li>◇ 佐賀郡消防事務組合消防本部</li> <li>◇ 小城地区消防事務組合消防本部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 構成市町村：佐賀市、多久市、小城市、神崎市、川副町、東与賀町、久保田町、吉野ヶ里町</li> <li>◇ 面積：583.5km<sup>2</sup></li> <li>◇ 人口：307,723人</li> <li>◇ 世帯数：58,062世帯 (H17. 4. 1 現在)</li> </ul>	<p><b>初動体制・増援体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年7月に佐賀市で発生した密集地火災や、同年10月の台風23号の通過時に、広域化により大規模災害等への対応力が強化されたところを感じた。</li> </ul> <p><b>現場到着時間の短縮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害出動は、最も近い直近署所から出動することとしたため、現場到着時間が短縮された。</li> <li>・新たな救急隊を設置したことにより、到着時間が短縮された。</li> </ul> <p><b>人員の効率的配備と現場要員の増強</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防本部の事務集約により、本部職員を効率的に配置することによって、警防要員を増員し、消防力の強化を図ることができた。平成16年4月には、広域再編前の職員数から増員することなく、新たに分署(配置人員20人)を設置した。</li> </ul> <p><b>予防要員の専門化・高度化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部職員の専任化、救急隊の専任化が実現し、職員の資質の向上、知識取得の向上が図られている。長期の研修期間を要する救急救命士は、広域再編後約5年で30人を養成することができた(現在67人の救急救命士が活動)。消防学校、消防大学の長期入校なども比較的容易になった。</li> </ul> <p><b>経費の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域行政で行う消防本部(署)の運営に要する財源が、構成市長村の負担金として分散され、財政基盤の強化につながった。</li> </ul> <p><b>重複投資の回避</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域化前は消防本部はそれぞれに消防自動車の予備車、救急自動車の予備車を有していたが、広域化によって効率化を図ることができた。広域化後、3台のポンプ自動車を廃車にし、また、新たに設置した2つの分署には、増車することなく救急隊の増強を図ることができた。</li> </ul> <p><b>組織の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4消防本部の広域再編により年齢構成バランスが是正され、望ましい構成比に近づいた。</li> <li>・組織の規模拡大により、職員の適正配置が図られている。毎年、昇任試験が実施できるようになった(広域前、小規模消防本部は、毎年の試験実施は困難であった。)職員数増加により、職員間の競争力が向上し、職員の意識高揚が期待できる。</li> </ul> <p><b>高度な資機材の整備等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防広域化の際、最新の通信指令システムが整備され、財政効果と併せ、119番の受信、災害地点の確定などがスピード化され、出動時間の短縮、車両運用の効率化などが図られた。</li> <li>・広域化により、旧消防本部の有していた指導用・広報用資機材の保有数・種類が増え、署所間で有効活用が行える。</li> </ul>	<p>今後の課題</p> <p>消防庁舎の職場環境、生活環境の改善 団塊世代の大量退職者の対策 給与格差の調整 広域再編に合意できなかった消防本部との合併 活動面積の拡大に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出動エリアの拡大に対処するために、消防車、救急等の一線車両のすべてにカーナビ・車両動態位置管理システムを整備すると共に、職員が地理把握に努めている。</li> </ul>
熊本	菊池広域連合消防本部 (H17. 2. 1 発足)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 菊池広域行政事務組合消防本部</li> <li>◇ 菊池消防組合消防本部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 構成市町村：菊池市、合志市、大津町、菊陽町</li> <li>◇ 面積：466.49km<sup>2</sup></li> <li>◇ 人口：166,973人</li> <li>◇ 世帯数：58,062世帯 (H18. 3. 31 現在)</li> </ul>	<p><b>初動体制・増援体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合後に当本部の北消防署管内において発生した行方不明者捜査では、他の各3署からの応援隊の編成がスムーズにでき、人員機械を多く投入したことにより、消防団員との連携のもと捜査範囲を初動時に広げられ、早期に見つかった。</li> <li>・生産機械に足を挟まれた救助事案においても、南消防署救助隊の活動において、対応が困難とみるやただちに大型油圧切断器具を装備した北消防署救助隊の応援を受け救出することができた。</li> </ul> <p><b>人員の効率的配備と現場要員の増強</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防本部の統合により、内部管理部門(総務・予防・警防課等)の人員を役3分の1程度減員。余剰となった本部職員を署に配置し、消防隊等の編成の強化と初動及び出動態勢の強化が可能となり、2次出動以降の充実も図られた。</li> </ul> <p><b>経費の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編することにより、高価な施設設備の購入に際し、重複投資の回避が可能となり経費節減が期待できる。</li> </ul> <p><b>組織の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の適正な配置換え等により、人事の硬直化を改善できること等により職員の意識及び士気の高揚が図られ、組織の活性化につながった。</li> </ul>	<p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単独消防の時と比較し、消防本部が1箇所となるため、消防本部が行う事務等に不便さが出る。</li> <li>・一部の職員の通勤時間が長くなる。</li> </ul>